

広報こうし

10
2019.10

Vol.163

特集

希望の鐘が響く未来へ4

令和2年度

保育施設などの入所案内10

12月末まで 早めの接種を

インフルエンザ予防接種が始まります12

今月の表紙

菊池恵楓園に設置されている、希望の鐘を鳴らす親子。ハンセン病患者が隔離され暗く悲惨な歴史を抱えてきた恵楓園でしたが、開所から110年を迎えた今、園の中には明るい笑顔が集います。

詳しくは4ページをご覧ください。



お知らせカレンダー 10月 ~ 11月 2019

●毎週土曜日 19:00~21:30 星空観望(西合志図書館天文台) 20:00まで 西合志図書館延長開館
●毎週日曜日 9:00~13:00 窓口証明業務実施(市役所) 市税

市県民税第5期 国民健康保険税第5期 固定資産税第5期の納期限は10月31日(木)です。口座振替も10月31日(木)です。

- ① コミュニティ施設 (御代志・須屋・黒石・野々島・泉ヶ丘市民センター)
② ヴィーブル・市民体育館 ③ 市立図書館 ④ ふれあい館
⑤ みどり館 ⑥ 老人憩の家 ⑦ マングミュージアム

6 (日)	7 (月)	8 (火)	9 (水)	10 (木)	11 (金)	12 (土)
合志市民まつり 10:00~17:00 農業公園カントリーパーク		3歳児健診 13:15~13:45 泉ヶ丘市民センター	1歳6カ月児健診 (対象は1歳8カ月児) 13:15~13:45 泉ヶ丘市民センター こころの相談 13:45~要予約 ヴィーブル	法律・行政 心配ごと相談 10:00~14:30 みどり館		大人ののための 文学講座 18:30~20:00 西合志図書館
休 ②③④⑤⑥⑦		休 ⑥				
13 (日)	14 (月・祝)	15 (火)	16 (水)	17 (木)	18 (金)	19 (土)
秋の夜の図書館 探検隊 17:00~21:00 西合志図書館		成年後見制度に関する無料相談会 13:00~16:00 ヴィーブル	育児相談 9:30~11:00 ヴィーブル 司法書士による 空き家相談会 13:00~要予約 市役所 認知症カフェ 13:30~15:00 ふれあい館	経営に関する 個別相談会 9:00~17:30(要予約)		合志マンガ義塾 13:30~15:00 マングミュージアム マンガミュージアム 延長開館 20:00まで マングミュージアム
	休 ⑥⑦		休 ②③④⑤⑥⑦			
20 (日)	21 (月)	22 (火・祝)	23 (水)	24 (木)	25 (金)	26 (土)
子ども フェスティバル 9:30~15:00 ヴィーブル ワークショップ 13:30~15:30 マングミュージアム			法律・行政心配ごと相談 10:00~14:30 御代志市民センター 4~5カ月児健診 13:15~13:45 泉ヶ丘市民センター ブックスタート 14:00~16:30 ふれあい館	4~5カ月児健診 13:15~13:45 ふれあい館	7~8カ月児健診 13:15~13:45 泉ヶ丘市民センター ブックスタート 14:00~16:30 泉ヶ丘市民センター	ウォーキング 大会 8:30~14:30 ヴィーブル 図書館まつり 10:00~17:00 西合志図書館
	休 ②③④⑤⑥⑦	休 ②③④⑤⑥⑦				
27 (日)	28 (月)	29 (火)	30 (水)	31 (木)	11/1 (金)	2 (土)
市総合防災訓練 8:45~13:00 西合志東小学校 図書館まつり 10:00~16:00 西合志図書館		栄養教室 10:30~ ヴィーブル	7~8カ月児健診 13:15~13:45 ふれあい館		法律・行政 心配ごと相談 10:00~14:30 ふれあい館	合志マンガ義塾 13:30~15:00 マングミュージアム
	休 ②③④⑤⑥⑦	休 ⑥		休 ④⑦		
3 (日・祝)	4 (月・振)	5 (火)	6 (水)	7 (木)	8 (金)	9 (土)
合志マンガ祭り 2019トクイベント 13:30~15:00 西合志図書館			3歳児健診 13:15~13:45 泉ヶ丘市民センター	3歳児健診 13:15~13:45 ふれあい館		紙芝居が やってくる 14:00~15:00 西合志図書館 大人ののための 文学講座 18:30~20:00 西合志図書館
休 ⑥	休 ⑥⑦	休 ②③④⑤⑥⑦				

消費生活センター

相談方法…電話・来庁 ☎248-5442

ところ…市役所 2階 総務課内 消費生活センター

生活支援相談センター

相談方法…電話・来庁 ☎248-1100

ところ…ヴィーブル1階 安心サポート合志

女性・子どもに関する相談

相談方法…電話・来庁 ☎248-1199

ところ…ヴィーブル1階 女性・子ども支援課

黒石原演習場関係

総務課 総務・男女共同参画班 ☎248-1112

防災行政無線聞き直しダイヤル

☎248-2288

防災情報お知らせメール

bousai.koshi-city@raidan.ktaiwork.jp



問い合わせ先

合志市役所

☎248-1111 (代)

〒861-1195 合志市竹迫 2140

西合志総合窓口 ☎242-1113

市市民課 ☎248-1113

税務課 ☎248-1114

健康づくり推進課 ☎248-1173

交通防災課 ☎248-1555

須屋支所 ☎345-4400

須屋市民センター ☎346-4112

泉ヶ丘支所(市民センター) ☎248-3453

ヴィーブル ☎248-5555

御代志市民センター ☎242-1190

黒石市民センター ☎242-2321

野々島市民センター ☎242-1636

みどり館 ☎248-0400

ふれあい館 ☎242-7000

三つの木の家 ☎248-6277

老人憩の家 ☎242-2030

西合志図書館 ☎242-5555

ユーパレス弁天 ☎348-2626

人権ふれあいセンター ☎248-3893

共生文化会館 ☎242-3218

市社会福祉協議会 ☎242-7000

合志マンガミュージアム ☎273-6766

商工商振興課 ☎248-1115

生涯学習課 ☎248-5555

高齢者支援課包括支援センター班 ☎248-1126

西合志図書館 ☎242-5555

こうし未来研究所 ☎247-6448

世界を見据えて 開始線に立つ



わたなべ
渡邊
(須屋)

タイさん

剣道場には竹刀がぶつかり合う音と気迫溢れる声が響く。「試合場に引かれた開始線。そこに立つと、周りはもう関係ありません。目の前の戦いに集中します」
初めて竹刀を握ったのは小学1年生のとき。母の勧めで道場に見学に行ったのがきっかけだった。
稽古は厳しかった。「小学生のときが一番つらかったです」。それでも続ける原動力になったのは勝ちたいという気持ちだった。「小学3年生のとき初めて試合で負けて。悔しくて、ライバルを倒すために稽古を積んできました」
平成30年に行なわれた世界剣道選手権大会では日本代表として団体戦



①西合志南中学校で中学生に指導を行なっています。技術だけでなく試合での心構えなども伝えます

②素早く激しい打ち込み。得意技は面です

に出場し、優勝。ことは5月に行なわれた全国警察剣道選手権大会の個人戦で優勝した。さらに9月の全日本女子剣道選手権大会では3位に輝いた。「プレッシャーを感じすぎるといい試合ができません。やってやるぞ、という気持ちで臨んでいます」
面を脱げば優しい笑顔がのぞく。普段はまちの安全を守る警察官として勤務。業務と稽古を両立している。
「剣道の魅力は人と人とのつながりです。年代の幅広さはもちろん、国境を越え外国人と交流するきっかけになる。すごいことです」。見据えるのは、2年後の世界大会での優勝。力強く握った竹刀で、世界の頂点の座に挑む。

希望の鐘が響く未来へ

伝染する病、遺伝する病。そんな間違った認識で強制隔離され、あらゆる差別や偏見と闘ってきたハンセン病患者。過酷な生活に耐えながら懸命に生きてきました。

そして、治療を終えた入所者が社会復帰して園を退所するとき鳴らされていたのが「希望の鐘」。

鐘が鳴り響く音はまさに、退所者の希望ある未来を願うものであり、入所者が社会復帰への希望を見出す音でした。

鐘は昭和35年前後まで頻繁に鳴らされていたが、さびて音が鳴らなくなり、取り外されていました。

しかし、平成28年に来園した佐賀県から鐘の復元・寄贈の申し出がありました。平成29年3月、社会交流会館前に復元され、再びその音を響かせました。過酷な歴史を背負い、それでも希望ある未来をつないでいこうとする入所者と、それを支える周囲の人たち―その象徴のように希望の鐘は凜と立っています。



旧火葬場跡（1920年建設）



園内で亡くなった患者の火葬のために使用。跡地にはやすらぎの碑が建設されています。この火葬作業自体は40年にわたり患者自身の手で行なっていました。

監禁室（1917年建設）



脱走者や規則違反者が収容された監禁室。内部の壁には、収容された人たちの心の叫びが文字として刻まれています。

菊池恵楓園110年の歴史を歩む

過去から未来へつなぐもの

菊池恵楓園には園やハンセン病に関する資料を見られる、社会交流会館という施設があります。

その会館で学芸員を務める、原田寿真さん。学芸員という立場で見た、ハンセン病や恵楓園、入所者の皆さんに対する思いを伺いました。



社会交流会館 学芸員
原田 寿真さん

自分の問題としてとらえる鏡

会館を訪れる人の数は、年々増えているように感じます。全国の他の療養所も見て回っているという熱心な人や、親子で訪れる人もいます。

当館の展示の最後には鏡が設置され、その横には「あなたの中に差別の心はありませんか？」と書かれています。県外から訪れた人に「あの鏡と文字を見てどきりしました」

と言われたことがあります。ただ展示物を見てもらうのではなく、それを自分の問題としてとらえてほしいです。



▲最後に展示されている鏡

明るく生き抜く力

入所者の皆さんは明るい人が多いという印象です。暗い歴史があったことは事実ですが、皆さんそれ乗り越えて次の段階へ歩んできました。隔離政策の廃止に始まり、さまざまな人権問題を進展させてきたのです。それが、明るさにつながっているのだと思います。

人間は未来へ向けて生き抜く力を持っているのだということを強く感じます。

未来に伝えていく歴史

会館は展示物以外にも膨大な資料が保管されています。そこには園内で生きてきた人の歴史そのものが残っています。歴史を正確に、子ど

もたちや後世に伝えるため、資料や情報をしっかりと整理し研究していく。過去から未来へつないでいく。それが会館の役目です。

ハンセン病に関する問題はたびたび注目されてきました。けれどそれを表面的なもので終わらせてはいけません。研究したものを教育に転換していきます。



▲入所者が人権問題の解消に向け闘ってきた歴史を語る展示物



隔離壁 (1929 年建設)



▲社会交流会館に展示された壁



▲園の北側に残る壁

脱走防止のために、園の北側と西側に高さ約2mのコンクリート塀が設置されました。深い堀や板塀もあり、園内と外の世界を遮断していました。現在、社会交流会館に一部展示し、北側には当時のまま現存しています。

日光回転家屋 (昭和初期)



熊本市黒髪私立療養所、回春病院から移築。建物を日の向きに合わせて回転できます。黙想や患者の相談時に使用されました。

つなぐ未来

菊池恵楓園入所者自治会
会長 志村 康さん

▼プロフィール

佐賀県出身。14歳でハンセン病を発症し菊池恵楓園に入所。29歳で完治し32歳で社会復帰。現在は全国各地で講演など啓発や人権回復活動に取り組む。



菊池恵楓園には入所者でつくる自治会があります。ハンセン病問題の啓発活動や人権回復運動に取り組んでいます。

自治会で会長を務める志村康さんと副会長の太田明さんに話を伺いました。

生きる希望を見出す

らい予防法などにより、間違った認識で強制隔離されたハンセン病患者。差別や偏見は根強く激しいものでした。専用の薬での治療も入所者を苦しめました。「薬を使用すると体力を激しく消耗します。栄養のある食事はなかったし、薬が合わずに失明する人もいた。それで健康を保持できればよかったかもしれませんが、そうでなければ地獄でした」と唇をかむ太田さん。

しかし、入所者は苦しみながらも懸命に生きてきました。志村さんは入所者の自立した様子を振り返ります。「自治会で印刷所を持っていました。入所者は自分たちで文書を書いて活字にして製本までやって本を出していました」

重く、暗い歴史や差別問題があったても、明るさを探し求めています。「最も変わったのは昭和40年代頃。車の免許を取るようになってからじゃないですかね」と太田さんは語ります。

当時、療養所外に出るには外出証明書が必要でした。さらに、公共交通機関で外出しようとすると、後遺

症の残った姿を見て乗車拒否をされるなど差別を受けることもあり、入所者にとって遠くへ出掛けるのは困難なことでした。

車での外出ならば乗車拒否はなく、外出証明書も必要なかったため、入所者の行動範囲がぐんと広がりました。太田さんは当時を思い起こします。「古い車を買ってきて、自分たちでエンジンの整備をしながら乗っていました。生活に張りができて、療養所の雰囲気も変わりましたね。明るくなりました」

療養所内では野球場やバレーボールコート、テニスコートなども設けられ、スポーツが盛んに行なわれていました。「野球の自治会チームは強かったですよ。恵楓園の職員のチームにも、外部の病院や大学のチームにも負けませんでした」と懐かしむ志村さん。「カラオケや俳句、短歌、囲碁などの文化活動も盛んでしたね。絵、写真などは職員が指導してくれて、入所者と一緒になっていろいろな取り組みでいました」

得意なものや楽しみが、入所者の心を救っていきました。



▲昭和30年前後、療養所内で行なわれた運動会

納骨堂（1976年建設）



旧納骨堂で雨漏りが起こったり、保管場所が足りなくなったりしたため、1976年に建設されました。現在、約1,300柱を超える人たちの遺骨が安置されています。

納骨塔（旧納骨堂）（1939年建設）



ドーム状で中は半地下形式の納骨堂が建設されました。患者自身の手で、亡くなった人の骨を安置していました。



菊池恵楓園入所者自治会
副会長 太田 明さん

▼プロフィール

熊本県出身。8歳で発病し菊池恵楓園に入所。いったん治療を終えたものの就職後に再発。痛みに耐えながらも治療を続け完治。現在は自治会で啓発活動に尽力。



生きる希望、

伝えていくもの

療養所の中でも、文化活動やスポーツを通し前向きに生きた入所者の思いを太田さんは語ります。「そこには生きる喜びがあったと信じています。そうでなければ生きられません。入所者は人一倍、生きる喜びを求めているのです」

そんな入所者の生きた足跡を見て取れるのが社会交流会館。さまざまな資料が展示されている会館は、現在、リニューアルを目指しています。「新しい会館には入所者が描いた油絵などを展示するギャラリーを作ろうと考えてます」と志村さん。「それは人間が確かに生きた証です」

会館の来訪者に伝えたいのは、悲惨な過去だけではないと2人は言います。「やっぱり希望ですね。みんな、療養所で人間として前向きに生きてきた。訪れた人にも、希望を見出してもらえる会館にしたいですね」

自治会では園内の歴史的建造物の保存にも注力しています。「ハンセン病の歴史を通して人権を考える場所が社会交流会館と歴史的建造物。後世に伝えるために残さなければいけません」。そう話す太田さんの目には、決意が宿ります。

子どもたちがつないでいく未来

療養所内のかえでの森こども園には90人の園児が通っています。8月に行なわれた菊池恵楓園納涼盆踊り大会では、園児がダンスを披露。入

所者とふれあいながら祭りを楽しみました。入所者の長寿を祝う会では園児が毎年ステージ発表を行ないます。こども園の運動会では自治会にも招待があるなど、園児と入所者が交流する環境にあります。「やっぱり子どもはいいですね。私たちも元氣付けられます」と志村さんは笑顔をにじませます。

令和3年4月には菊池医療刑務支所跡に新しい小学校と中学校が開校します。「医療刑務支所跡地が学校に生まれ変わるといのは、すごいことですよ」と話す2人。「子どもたちには、しっかりと人権について学んでほしい。手探りですが、子どもたちとどんな交流ができるか探していきたいですね」

子どもたちと入所者がふれあうことで、子どもたちは人権問題を身近に捉え深く学び、入所者はさらに元氣や明るさをもろう。そんな希望に満ちた未来を2人は願っています。



▲納涼盆踊り大会でダンスを披露するかえでの森こども園の園児たち



▲復元した鐘

希望の鐘



▲当時の鐘

治療を終えた入所者が社会復帰をする際に鳴らしていたもので、1951年から60年前後に使用されていました。当時の鐘は社会交流会館に展示されています。

旧礼拝堂記念鐘楼 (1995 年建設)



祈りの場、寄り合いの場所として利用された礼拝堂。台風で崩壊したため、その代わりに記念鐘楼が建設されました。年末年始には除夜の鐘として鳴り響いています。

希望の鐘の音 絶やさぬように

菊池恵楓園と入所者の明るい未来を願い、支える輪はどんどん広がっています。
さまざまな立場で園や入所者と関わる人たちに話を聞きました。



市職員
岩間 美咲希

生きた証に触れてほしい

大学生の時に彫刻を専攻していた私は、入所者自治会からの依頼で、来園した人が実際に触れられる手のオブジェを製作しました。

後遺症の残る入所者の手型を取らせてもらい製作したのですが、なかなかうまくいかずに何度も取り直し。でも「何回取ってもいいよ」と温かい言葉をかけてもらったのを覚えています。

私は園との交流が始まるまでハン

セン病について深く知る機会がありませんでした。けれど、園の皆さんがいつも温かく迎えてくれ、不当な差別や偏見を受けてきた入所者の皆さんの思いに触れたことで、知ることの大切さに気付きました。今、市職員として勤めているのも何かの縁。ハンセン病をめぐるさまざまな社会問題を風化させず、生き辛さを抱える人たちに少しでも寄り添っていきたいです。

オブジェは社会交流会館に展示されています。細かいしわまで再現しているのも、ぜひ皆さんも触れて、入所者の皆さんの力強く生きた証を感じてほしいです。



井芹 和憲さん

交流の輪が広がってほしい

交流が始まったのは今から約30年前。恵楓園で子どもが散歩しているときに入所者の一人に写真を撮ってもらい、保育園を通してプレゼントされたことがきっかけです。

お礼に伺うと、互いの趣味が写真ということで意気投合。私が小さいころ亡くなった父に面影が似ていたこともあり、いつしかその存在を重ね合わせていました。交流を続けるうちに、家族ぐるみで仲良くなり、

子どもたちも孫のように可愛がってもらいました。

その人の夢は、撮り溜めていた、園内で生息するトンボの写真の個展を開くことでした。私は個展の準備を手伝いましたが、平成3年当時、社会と恵楓園の間には厚い壁があると感じました。

会場の責任者は場所を貸し出すことをためらっていましたが、何度も頭を下げて説得し、開催にこぎつけました。その時は苦労しましたが、世の中の人たちに恵楓園のことを知ってほしい、生き様を感じてほしいと、自分の思いを貫き、行動することができて良かったです。

今、恵楓園には市内外から多くの人たちが、勉強や交流に来ています。ぜひ、一度きりでなく長く交流を続けてもらい、入所者の皆さんの思いを知ってほしいですね。

過去の広報こうしでも 菊池恵楓園を取り上げて います

広報こうしでは
これまでも、菊
池恵楓園に関する
記事を掲載してい
ます。過去の広報
こうしは市ホーム
ページでご覧にな
れます。



◀平成28年3月号
「心の壁を越えるとき
～ハンセン病問題を考える～」
(2ページ)



◀平成29年5月号
「佐賀県が菊池恵楓園に寄贈入
所者の社会復帰祝う希望の鐘」
(7ページ)

Coming soon!

社会交流会館 リニューアルオープンへ

社会交流会館は自治会の皆さんの
努力もあり、現在リニューアルへ向け
た計画が進行中です。

令和3年11月に新館がオープン、
翌年4月に既存の会館の改修を終え全
館オープンを予定。ギャラリーが新設
され、入所者が描いた油絵などが飾
られます。また、新設校の建設に伴
い解体された医療刑務支所にあった
独居房を復元。恵楓園110年の歴史
をたどる大型年表は写真や映像を使
用し、より伝わりやすいものを目指
します。

ハンセン病や恵楓園の歴史はもち
ろん、病気、差別や偏見と闘う入所
者の姿から訪れた人にも生きる希望
を与える役目を担います。



▲現在の社会交流会館

子どもたちがつなぐ未来



井上 あぐりさん(中央)、
るあさん(右)、きこさん

私にとって恵楓園は小学生のころ、
遠足で訪れたり、通学の途中に立ち
寄りたりしていた身近な場所です。

姉の、るあは恵楓園の中にあるか
えでの森こども園の卒園生で、妹の
きこは年長になりました。子どもた
ちは、入所者の皆さんを「おじいちゃん、
おばあちゃん」と呼び、夏祭り
や運動会などを通じて交流を重ねて

います。クリスマス会ときは「プ
レゼントを渡したら、とても喜んで
くれたよ」と嬉しそうにしていまし
た。日頃の散歩の時間も入所者の皆
さんと会々と元気にあいさつをして
いるようです。

最近、姉の、るあはニュースで恵
楓園のことが取り上げられると、興
味を持ち、私に教えてくれます。か
えでの森こども園に通ったことは、
子どもたちにとって意味があったの
だと思います。

この恵楓園の広大な自然と環境、こ
こは子どもたちが育っていく上でとて
もよい場所だと思っています。子どもたち
にも私と同じように、恵楓園を身近な
場所として感じてほしいですね。そし
て、この園で育った子どもたちが、きつ
と暗い過去を明るい未来へつないでく
れると信じています。

明るい未来の象徴として



中島 栄治 教育長

令和3年4月、合志楓の森小学校
と合志楓の森中学校が開校します。
医療刑務所跡地であり、菊池恵楓園
のすぐ隣にできる学校です。

教育の根本には人権があります。
差別や偏見は、正しく学ぶ機会がな
かったことも原因の一つだと思います。
過去の過ちを未来に繰り返さな
いためには、子どもたちにその機会

が保証される活動の展開を行なって
いきたいと思っています。

学びには環境が影響します。どん
なものに触れ、どんなことを感じた
か。人権とはまさに人が人として生
きる権利です。あの場所に建つ学校
である以上、それを確かに感じてほ
しい。先生たち、保護者、地域の人、
入所者の皆さんとともに、人権につ
いて正しく学んでいってほしいです
ね。そして、大人になったときにそ
れを生かしてほしいと思います。

今、恵楓園は笑顔が集まる場所
になっています。園内に笑顔があると、
子どもたちもほっとします。

悲しい歴史があったことは事実。
でもそれを乗り越えて、明るく生き
ている人たちがいます。新しい学校
に通う子どもたちが、その象徴になっ
ていくことを願います。

(0歳～就学前)

保育所・認定こども園（保育部門）・地域型保育所

0歳（生後約3カ月から）～就学前までの子どもの保育を行ないます。
午前7時から開所。延長保育も行なっています。

入所申し込みの流れ

- 1 子育て支援課に申し込みをする
↓
- 2 利用調整が行なわれる(12～1月)
↓
- 3 入所決定通知が届く(1月下旬頃)
↓
- 4 施設との面談・入所準備をする

●対象

令和2年4月からの新規入所希望者

●入所の手引き・申込書の配布開始日

11月5日(火) ※土日祝日を除く。

●申込書の配布場所

子育て支援課・須屋支所・泉ヶ丘支所
・西合志総合窓口（御代志市民センター）

●受付期間

11月11日(月)～12月6日(金)

※土日祝日を除く。

●申し込み先 子育て支援課 保育班

※西合志総合窓口（御代志市民センター）、
須屋支所、泉ヶ丘支所で申し込みはできません。

入所要件

日中、次のいずれかの理由で両親が子どもを
保育できないこと。

- ・就労、就学
- ・病気やけがによる療養
- ・病人の看護
- ・母親の出産
- ・家屋の災害による復旧
- ・その他（上記に類する状態であると認められる場合）

市外の認可保育所・認定こども園（保育部門）・地域型保育所へ入所を希望する場合

市内の認可保育所などの入所要件に加えて、
入所希望施設の所在地が、保護者の就労先または
祖父母の住所地であることが条件となります。

申し込み方法は市内の保育施設と同じです。
詳しくはお問い合わせください。

提出する書類

- ① 新規入所申込書 ② 家庭状況調査書
- ③ 保育施設入所確認書
- ④ 保育の必要性を明らかにする次のいずれかの書類
（両親それぞれの分が必要です）

- ・就労証明書
- ・就学状況が分かる書類（入学決定通知書、時間割表など）
- ・病人の看護などの状況がわかる書類（申立書、診断書など）
- ・母子健康手帳の写し（表紙、分娩予定日）

※就学前のきょうだいがいる場合は、その子どもの状況（幼稚園、療養など）を証明する書類が必要です。

※本市へ転入予定の場合は、住所が確認できる書類
（賃貸借契約書など）の提出が必要です。

現在、市内保育所へ通っている場合 （新たにきょうだいの申し込みをする場合も含む）

現在通っている保育施設で書類を配付します。必要事項を
記入し、保育施設へ提出してください。

新たにきょうだいの入所を希望する人は継続入所申込書な
どの書類とともに新規入所申込書を保育施設へ提出してくだ
さい。

※出産予定でのお申し込みはできません。

(3歳～就学前) 幼稚園・認定こども園 (教育部門)

3歳～就学前までの子どもの教育を行ないます。施設ごとに違いはありますが、基本的には午前10時～午後2時まで開所。夕方まで預かりを延長できる施設もあります。

●申し込み・問い合わせ先

入所希望先へ直接おたずねください。

入所申し込みの流れ

- 1 幼稚園または認定こども園に申し込みをする
- ↓
- 2 施設との面談
- ↓
- 3 入所内定利用契約を結ぶ
- ↓
- 4 入所準備をする

施設一覧

認可保育所

小学校区	名 称	定員	☎	小学校区	名 称	定員	☎
合 志	竹迫みのり保育園	90	248-1944	西合志第一	愛泉保育園	70	242-0789
	合志中部保育園	100	248-0080	西合志南	西合志南保育園	100	344-6489
	栄保育園	90	248-3379		白百合保育園	120	348-0169
	ひかりの子保育園	90	249-2100		百合ヶ丘保育園	90	342-5239
合志南	南部保育園	100	248-1463	西合志中央	西合志中央保育園	150	242-0055
	すずかけ台保育園	110	248-4532		あいあい保育園	130	242-0458
	ひかりの丘保育園	120	248-4008		さくらんぼ保育園	100	242-5739
	はあもにい保育園	70	247-2230		(仮称)栄第二保育園	90	248-3379
	かえでの森こども園	90	245-7765	西合志東	西合志東保育園	160	242-3722
南ヶ丘	小羊保育園	110	248-3357		このみ坂保育園	90	247-6630
	こうしおながく保育園	90	348-3020				
	杉並台保育園	50	274-2727				

認定こども園 (保育部門・教育部門合計)

小学校区	名 称	定員	☎
南ヶ丘	合志こども園	70	247-1166
西合志南	リズム幼稚園	200	344-0328
西合志中央	六華こども園	180	242-0896

地域型保育所 (小規模保育・家庭的保育)

小学校区	名 称	定員	☎
合 志	たんぽぽ	5	248-6555
南ヶ丘	ひかり園	12	248-8652
西合志南	はっぴいの園	12	344-5766
	ぽつぽ保育園 須屋	19	345-5443
西合志東	さくらんぼ保育室	10	327-9437

私立幼稚園

小学校区	名 称	定員	☎
南ヶ丘	杉並台幼稚園	300	248-4555

保育に関する施設や各種保育サービスを円滑に利用できるよう、支援を行なっています。気軽に相談ください。

これまでも、「用事があり、一時保育を利用したい」、「出産後、職場復帰が近いので施設を探している」などの相談があり、保護者の希望をお聞きしながら、安心して利用できるよう保育サービスの情報提供を行なってきました。

また、「保育士等人材バンク」を設置し、働きたい人と保育施設との橋渡しを行なっています。市内の保育施設で働きたいと思っている人は、ぜひ、登録してください。



保育コンシェルジュ
大久保 優子

保育コンシェルジュが
支援します

12月末まで 早めの接種を

インフルエンザ予防接種が始まります

●問い合わせ先 健康づくり推進課 健康推進班 ☎(248) 1173

インフルエンザ予防接種は発症をある程度抑える効果や重症化を予防する効果があります。

接種費用には助成があります。体調が良いときに早めに接種をしましょう。

▼実施期間

12月末まで
※接種開始日、休診日などは医療機関によって異なります。

▼対象者 1歳以上（接種時点）で、本市に住民票がある人

▼接種回数 接種時点で13歳未満の人は2回、13歳以上の人は1回
▼持っていくもの

・健康保険証、運転免許証などの住所が確認できるもの
・母子健康手帳（小学生以下は必ずお持ちください）

みんなで予防インフルエンザ

咳エチケットとまめな手洗いでかからない、うつさない

- ✓咳エチケット…マスク、ティッシュ、ハンカチ、袖などで鼻と口をおおひましょう。
- ✓手洗い…指先、指の間、親指、手首は特に注意して手洗いをしましょう。



接種料金（税込み）

年齢 (接種時点)	接種費用	市助成額	自己負担額※
1歳～64歳	4,322円	2,422円	1,900円
65歳以上		2,922円	1,400円

※消費税増税などにより、自己負担額が昨年度に比べて100円上がりました。

※生活保護受給者は全額助成します。事前の手続きが必要です。詳しくは福祉課(☎248-1144)へお尋ねください。



委託医療機関

地 区	医療機関	☎
合 生	庄嶋医院	242-3388
須 屋	柴田整形外科	346-5500
	ナカシマセブンクリニック	288-0777
	成松内科医院	345-5151
	まつもとこどもクリニック	338-8960
野々島	いけざわこどもクリニック	242-6633
御代志	かたやま内科・漢方クリニック	273-6960
	合志第一病院	242-2745
	平山内科クリニック	273-6104
	森本整形外科医院	242-2231
竹 迫	大森医院	248-0003
	合志渡邊内科クリニック	285-9720

地 区	医療機関	☎
幾久富	緒方整形外科医院	248-8181
	温耳鼻咽喉科医院	248-6188
	ちとせ循環器内科	273-7227
	ひかりヶ丘眼科・内科医院	348-6305
	みやの小児科	248-5800
	むさし眼科クリニック	248-6390
	山岡胃腸科内科	248-9001
栄	和み内科診療所	248-7534
	宮川内科医院	248-2155
豊岡	岩本整形外科	223-8899
	三隅内科医院	248-6161
	Lee こどもクリニック	215-5980

※年齢制限や予約が必要な医療機関がありますので、各医療機関にご確認ください。

※菊池市、菊陽町、大津町にも委託医療機関があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

委託医療機関一覧▶



予防接種を委託医療機関以外で受ける場合

- ・65歳未満の人 全額自己負担となります。
- ・65歳以上の人 熊本市にも委託医療機関があります。委託医療機関以外での接種を希望する人は事前に手続きが必要です。健康づくり推進課・西合志総合窓口(御代志市民センター)・須屋支所・泉ヶ丘支所のいずれかに印鑑を持ってお越しください。

●説明会日程

と き	ところ	往路バス、 タクシー 復路バス、 タクシー
10月29日(火) 午後1時30分～	御代志市民 センター 集会室	レターバス 左回り レターバス 右回り
10月30日(水) 午前10時15分～	泉ヶ丘市民 センター 研修室 A	レターバス 右回り レターバス 左回り
10月31日(木) 午前10時～	中央公民館 (ヴィーブル) 研修室	循環バス 日向線 循環バス 日向線 乗合タクシー 後川辺線 乗合タクシー 後川辺線
11月2日(土) 午前9時30分～	須屋市民 センター 研修室	循環バス 須屋線 循環バス 須屋線

●コミュニティバス利用例

往 路		復 路	
乗車 バス停	降車 バス停	降車 バス停	乗車 バス停
野々島 公民館前	御代志市 民センター	御代志市 民センター	野々島 公民館前
13:05	13:19	15:03	15:16
永江団地	泉ヶ丘市 民センター	泉ヶ丘市 民センター	永江団地
9:51	9:57	11:59	12:05
日向 集会所	合志庁舎 (ヴィーブル)	合志庁舎 (ヴィーブル)	日向 集会所
9:01	9:23	10:52	11:13
中林	合志庁舎 (ヴィーブル)	合志庁舎 (ヴィーブル)	中林
9:11	9:24	12:12	12:25
東須屋	須屋市民 センター	須屋市民 センター	東須屋
9:05	9:15	11:15	11:29



上記は一例です。他の行き方など
不明な場合はお尋ねください。

コミュニティバスについて、利
用状況や要望を踏まえ、令和2年
10月1日からのダイヤ改正を目指
すため住民説明会を左記の日程で

実施します。
会場まではぜひコミュニティバ
スでお越しください。
申し込み不要です。

コミュニティバスの運行ルート変更

住民説明会を開催します

●問い合わせ先 企画課 企画広報班 ☎(248) 1813

10月から販売開始

市プレミアム付商品券の取扱店舗を紹介します

●問い合わせ先 合志市プレミアム付商品券窓口 ☎(288) 5222

平成31年度の住民税非課税者と
平成28年4月2日～9月30日まで
に生まれた子どもがいる世帯の世
帯主の人に対して、10月から市プ
レミアム付商品券を販売します。
本市のプレミアム付商品券が利
用できる店舗の一部を紹介します。

この他にも参加店舗があります。
詳しい参加店舗一覧は、対象者に
9月末から順次送付している購入
引換券に同封していますので、ご
確認ください。
市ホームページでも随時更新し
ていきます。

地区	取扱事業所	地区	取扱事業所
須屋	マックスバリュ九州(株) みずき台店	栄	(有)大嶋造園
	有限会社 池田塗装工業		(株)釜屋
	(株)ライトワンクリエイト 合志店		(株)東栄建設
	ベル・ドラッグ		(株)一畳屋
	ホームプラザナフコ 菊南店		セブンイレブン 熊本カントリーパーク前店
	スーパーキッド 菊南店	幾久富	ポーラ化粧品プラザ むさし営業支店
	肉のかのや 菊南本店		マックスバリュ 永江団地店
	コスモス 菊南店		生協くまもと コープ合志
	(株)黒石原油 ソレイユ菊鹿線給油所		西松屋チェーン 熊本合志店
野々島	クラッシーノ・マルシェ		ダイレックス 熊本北店
	ユーパレス弁天	竹迫	合志中央支所 営農課 資材係
	喰田板金・塗装		(株)マルキョウ 合志店
	(株)峯樹木園		しまむら 合志店
	村上商店		合志物産館 志来菜彩
	JA菊池 西合志中央支所 Aマート		和食 くろ木
合生	ローソン 合志辻久保店	豊岡	メガネのヨネザワ アンビー熊本店
御代志	地菜地食 ふるしょう		ザ・ファクトリー ニシムタ 合志店
	肉のかのや 御代志店		矢野商店
	三河屋 御代志店		コッコローチキン 2号店

介護保険

支給限度額・基準費用額が変わりました

●問い合わせ先 高齢者支援課 介護保険班 ☎(248) 1102

10月から消費税増税に伴い、介護保険の支給限度額と基準費用額が変わりました。

支給限度額

主な在宅サービスを利用する際に定められている限度額が10月から表1のように変わりました。

自己負担は、限度額の範囲内でサービスを利用したときに1割(一定所得以上は2割または3割)です。ただし、限度額を超えた額は全額自己負担となります。

(表1)●支給限度額

要介護度	1カ月の支給限度額
要支援 1	50,320 円
要支援 2	105,310 円
要介護 1	167,650 円
要介護 2	197,050 円
要介護 3	270,480 円
要介護 4	309,380 円
要介護 5	362,170 円

基準費用額

施設を利用するサービスの居住費と食費は基準となる額が定められています。10月からは表2のように変わりました。

※その他の各種サービス費用も消費税増税に伴い介護報酬が改定されました。

(表2)●居住費・食費の基準費用額

居住費				食費
ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	
2,006円	1,668円	1,668円 (1,171円)	377円 (855円)	1,392円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護の場合は()内の金額。

子どもたちを守る気付きの目を養いませんか

地域の家族見守りサポーター養成講座

●申し込み・問い合わせ先 女性・子ども支援課 ☎(248) 1199

子どもたちを取り巻くさまざまな社会的問題、家庭環境、児童虐待など、身近に気になる家庭や心当たりのある子どもがいる場合、地域に多くの気付きの目があれば、早期発見・早期解決につながります。

1人でも多くの人に講座を受講してもらえよう、午前と夜間の1日2回、講座を実施します。子どもたちが安全・安心に暮らすことができる地域づくりに協力をお願いします。※託児はありません。

●サポーター養成講座日程

※各日に午前の部、夜間の部を開催します。内容は午前・夜間とも同じです。

と き	内 容
11月 7日(木)	子どもを取り巻く現状
11月20日(水)	子どもの貧困ワーク
11月26日(火)	子どもの発達
12月12日(木)	児童虐待と家族問題
12月26日(木)	児童虐待が及ぼす影響

過去参加者の声

- ・多様な見方ができるようになった
- ・児童虐待の現状を学び、子どもたちの様子を気にかけるようになった
- ・登下校で自宅の前を通る子どもたちに声掛けをするようになった
- ・子どもと親との関わりを気をつけて見るようになった

▼とき 11月7日(木)
12月26日(木) 全5回

・午前の部 午前10時～正午
・夜間の部 午後7時～9時

▼ところ ヴィーブル 2階 研修室

▼対象 5日間の講座を全て受講できる人

※午前の部・夜間の部のどちらに参加しても構いません。

▼募集人数 先着30人

▼参加費 無料

▼申込方法 電話でお申し込みください。

▼申込期限 10月28日(月)

もしものときのための備え

市総合防災訓練を行ないます

●問い合わせ先 交通防災課 ☎(248) 1555

大規模地震の発生を想定した訓練を行ないます。もしものときに備えて防災知識を身に付けましょう。

▼とき 10月27日(日)

午前8時45分～(小雨決行)

▼ところ 西合志東小学校・各行政区

▼訓練内容 左表のとおり

●各家庭・行政区・消防団での訓練

時 間	訓練の内容
午前8時45分～	・防災行政無線による一斉放送 ・シェイクアウト訓練 訓練放送があったらその場で3つの行動を。 ①姿勢を低く ②頭を守る ③動かない ※1分間程度で行ないましょう。 ・各行政区の1次避難場所への避難(終了後は各行政区計画の訓練) ・消防団による避難者の誘導支援など ※実施する区のみ。実施の有無は各区へお尋ねください。



●市実施の訓練 (西合志東小学校)

時 間	訓練の内容
午前8時45分～	児童引き渡し訓練
午前9時30分～午後1時	●避難所開設・運営訓練 (囑託員(区長)、防災士などによる研修) ・指定避難所に指定されている小学校での避難所開設、運営訓練 ・熊本大学 大学院先端科学研究部 竹内 裕希子准教授の講話 ●炊き出し訓練 ●体験型訓練 ・消火訓練(消火器の使用法)・煙体験 ・救命救急体験(AEDの使用法、心肺蘇生法など) ●ボランティアセンター設置訓練 ●防災用品などの展示

※見学は自由です。会場周辺は駐車場がありません。見学などをする人は公共交通機関を利用するか、徒歩でお越しください。
※訓練内容は天候などに応じて変更する場合があります。

暴力団のいない住みよいまちへ

第30回県暴力追放県民大会in合志

●問い合わせ先 交通防災課 ☎(248) 1555 県暴力追放運動推進センター ☎(382) 0333

県民全ての願いである、暴力団のいない明るく住みよい熊本県の実現に向けて開催します。

▼とき 11月1日(金)

午後1時30分～午後4時

▼ところ ヴィーブル 文化会館

▼内容

・第1部 式典

・第2部 特別講演
演題『命でんこん』～反社会的勢力から熊本県民を守る漢方薬

講師 上原忠晴さん

(京都府暴力追放運動推進センター相談員兼専属講師)



・県警察音楽隊による演奏
▼参加費 無料

助け合う地域社会づくり

ささえ愛ネットワーク模擬訓練2019

●問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター ☎(248) 1126

行方不明の高齢者を迅速に見つけ、保護するための訓練です。

認知症を理解した住民同士で助け合い、支え合う地域社会づくりを目指して行ないます。対象地区以外の人も、ぜひ参加をお待ちしています。

▼とき 11月24日(日)

午前9時～午後1時

▼ところ 西合志第一小学校

▼内容 認知症の人の徘徊による行方不明を想定し、あらかじめ登録

または協力を依頼している団体・個人へ情報発信し、発見・声掛け・見守り・保護などを行ないます。

▼対象地区 合生コミュニティ地区(立割・生坪・弘生・江良・高木・小合志・辻久保・小池・合生住宅・桑木鶴岡地)

▼事前説明会

10月24日(木)

午後7時～8時

西合志第一小学校



明るい選挙の推進

期日前投票所の投票立会人登録者募集

●問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

☎(248) 1112

選挙啓発の一環として、期日前投票所の投票立会人の登録者を募集します。

選挙の際、登録者の中から期日前投票所の立会人をお願いします。選挙を身近に感じることができ、絶好の機会です。皆さんの応募をお待ちしています。

▼資格要件・勤務条件など

資格要件	本市の選挙人名簿に登録(※)されて選挙権を有する人。選挙の知識や経験は問いません。	
勤務条件	勤務時間	午前8時30分～午後8時
	報酬など	日給11,800円(交通費込み)
	勤務場所	期日前投票所(市役所・西合志図書館)
勤務内容	投票管理者のもと、投票手続きの全般に立ち会い、期日前投票所の投票が公正に行なわれているかを確認します。	

※満18歳以上の日本国民で、引き続き3カ月以上本市に住んでいる人が登録されます。

▼投票立会人登録期間

12月1日(日)～令和4年11月末日

▼申込方法

申込書を郵送または窓口にお持ちください。申込書は選挙管理委員会事務局にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

▼登録期間中に予定されている選挙

選挙名	任期満了日	投票日(※)
熊本県知事選挙	令和2年4月15日	未定
衆議院議員総選挙	令和3年10月21日	未定
合志市長選挙	令和4年4月1日	未定
参議院議員通常選挙	令和4年7月25日	未定

※任期満了日前30日以内に選挙が行なわれます。

▼申し込み先

選挙管理委員会事務局
〒861-1195
竹迫2140(総務課内)

子ども歴史・科学体験教室

森と遊ぶ自然観察会&どんぐり工作

●申し込み・問い合わせ先

生涯学習課

生涯学習班

☎(248) 5555

県森林インストラクターの案内で自然観察します。

その後、自然の不思議や仕組みを学ぶネイチャーゲーム、どんぐりを使った工作をします。

▼とき 10月26日(土)

午後1時～4時(小雨決行)

▼ところ 弁天山公園

(集合は弁天山公園管理棟前)

▼対象 市内小学1～6年生

※家族での参加可。1～3年生は保護者同伴。

▼参加費 無料

▼申込方法 申込用紙を提出するか電話でお申し込みください。申込用紙は各学校で配布しています。

▼申込期限

10月18日(金)

午後5時



▲親子で工作

あなたの力を貸してください

統計調査員になりませんか

●問い合わせ先

企画課

企画広報班

☎(248) 1813

国勢調査など各種統計調査に市内で従事する、統計調査員として登録いただける人を募集しています。

統計調査員は調査対象を訪問し、調査票の記入依頼や回収などを行います。統計調査員として登録した人には、調査が行なわれる際に優先して調査業務を依頼します。

県知事または市長から任命される非常勤の地方公務員となり、調査に従事した人には報酬が支払われます。(報酬の額は日数や調査対

象などにより異なります)

調査を正確に行なうには、調査員の力が必要です。ぜひ登録をお願いします。希望する人はお尋ねください。

▼登録できる人

・満20歳以上の人

・市内で調査活動ができる人

・警察、税務、興信所などの業務に従事していない人

・選挙に直接関係のない人

・その他調査活動に支障がない人

市人権フェスティバル

人権標語・ポスターを募集します

●問い合わせ先 人権啓発教育課 ☎(248)2399

さまざまな人権に関する作品を募集します。多くの皆さんの応募をお待ちしています。

▼対象 市民

▼規格

①標語（規格はありません）

②ポスター（画用紙）

・四つ切（542×382mm）

・八つ切（382×271mm）

※文字、画材など表現方法は自由です。

▼応募方法 郵送または直接提出

※裏面に住所・氏名・年齢・電話番号を明記してください。標語はメールでも応募できます。

▼審査・表彰

人権フェスティバル実行委員会では審査を行い、12月14日（土）に開催する第14回人権フェスティバルで表彰し、記念品を贈呈します。

▼その他

・作品はそれぞれ1人1点で未発表のものに限ります。どちらかだけの応募もできます。
・表彰作品は11月28日（木）～12月22日（日）までヴィーブルに展示します。

▼応募期限 11月8日（金）

▼応募先 市人権フェスティバル実行委員会事務局（人権啓発教育課内）
〒861-1195
竹迫2140番地

Eメール jinken@city.koshig.jp

平成30年度 表彰作品

人からされていやなこと
人から言われていやなこと
私はしません 言いません



色を染めよう
あなたの言葉で
人の心支える
あったか色に

人権よもやま話

●問い合わせ先
人権啓発教育課 ☎(248)2399



人権擁護委員
池田 一也

今年度、4月に人権擁護委員になりました池田一也です。人権相談のしやすい環境を整えたり、豊かな人権感覚を高めてもらえる啓発活動を行なったりしています。

私は3年前まで学校に勤めていました。日頃から幸せを実感できる人権教育を進めるために、未来を担う子どもの健やかな成長と幸せを願いながら、取り組んできました。

子どもたちにとって学校は夢を抱き、その実現に向かって学び続ける場所です。そのため先生たちが一丸となって子どもの命を守り、社会を生き抜く力を育んでいく場所でもあります。

このような生きる力を育む教育活動の基盤に、人権教育の推進があります。特に昨今、いじめや児童虐待など子どもの人権が侵害される状況が続いています。子どもたち自身が、自分や他の人の大切さが認められていることを実感できるよう、人権尊

重の精神がみなぎる教育環境が求められています。

ありのままの自分が受け入れられることで、集団は人を癒やす力となります。教室は子どもの心の居場所となります。逆に、1人の子どもの疎外されるとき、教育実践は光を失ってしまいます。

子どもに寄り添い向き合うときに、参考となるのがドロシー・ロー・ノルトさんの『子どもが育つ魔法の言葉』に収められた『子は親の鏡』という19行の詩です。子どもの良さを引き出し、子どもが「認められた」と喜ぶ瞬間に立ち会えることに生きがいを感じる学校・家庭・地域であってほしいと思います。

急速に進展し続ける社会の変化に伴って、人権を取り巻く状況はますます複雑で多様になることが予想されます。誰もが幸せを実感し、住み慣れた地域で夢を持ち誇りに満ちた暮らしが送れるような令和の時代でありたいと思います。私自身、微力ではありますが、人権擁護委員の活動に努力していきます。